

地域包括診療加算について

H30. 4. 1より地域包括診療加算2を算定しています。

- 1.当院は、予防接種や健康診断の結果に関する相談に応じています。
- 2.当院は、敷地内禁煙を実施しています。敷地内での喫煙はご遠慮ください。
- 3.当院は、介護保険制度の利用等に関わる相談に応じています。また、介護支援専門員及び相談支援専門員からの相談にも応じています。
- 4.当院は、在宅医療を実施しています。また、地域包括診療加算を算定する患者さんからの問い合わせには、24時間対応しています。
- 5.必要に応じて28日以上 of 長期の投薬またはリフィル処方箋の発行を行います。

医療法人社団 愛生会 上里医院
院長 久米川 浩

※令和8年6月1日より改定